歴史総合 社会のルールを考えよう ~ルールのない村~ ルールをつくってみよう

教員向け法教育セミナー分科会 令和4年8月18日(木)

東京都立調布北高等学校 秋元 仁

必修科目「歴史総合」で身に付けるべき力

- 本校の1年生は、地歴・公民科では、「歴史総合」を履修するほか、 「地理総合」を履修。
- 「歴史総合」においても、歴史的事象について、複数の資料から考察 する力が求められる。
- 歴史資料のテキストを単に「国語力」ではなく、社会科(高等学校では地歴・公民)的な観点(例えば、その歴史的背景など)から読み解くことができないか。
- 各時代や地域におけるルールや法の目的やその背景にある社会的要請、 適用対象などを比較することにより、時代的・地域的な背景を深く考 察することができるのではないか。

教科の目標(参考)

(1) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (高等学校学習指導要領)

これまでの授業

権利章典、アメリカ独立宣言、人権宣言の比較

「主権国家体制の形成」 「アメリカ独立革命とフランス革命」

名誉革命、アメリカ合衆国の独立、フランス革命までの歴史 の流れについて学んだ上で、教科書・資料集掲載の『アメリ 力独立宣言』(抄)、『人権宣言』(抄)を読み比べ、その 共通点と相違点についてグループで話し合わわせる。

これまでの授業 (ルール等の比較)

権利章典、アメリカ独立宣言、人権宣言の比較

- ▶生徒から出た意見
 - 権利の主体が違う。イギリス人⇔すべての人(人間)
 - ・独立宣言、人権宣言では、権利の内容がより明確に示されている。
 - ・独立宣言では「神によって与えられた権利」であると明言されている。
 - →ポイントはおさえられているが、まだ「国語」的な読み 取りに終わっている。
 - より深く、時代的・地域的な背景を踏まえた「社会(地歴
 - ・公民)」的な読み取りができないか。

「歴史総合」で「ルールづくり」を行う意義

- 法教育は、一般的には「公共」、「政治・経済」の中で 取り上げられることが多い。
- 歴史上のルールや法の目的・意義や内容を比較して、その 背景等を読み解くためには、ルールや法の意義や役割を考 え、理解する力が必要。
- 法教育の「ルールづくり」により、このような力を身に付けさせることができるのではないか。
- 同時に、「成年年齢の引下げ(18歳)」を踏まえ、高校 3年間を見通した法教育が必要であり、2年次に学ぶ「公 共」、3年次に学ぶ「政治・経済」に向けて法的なものの 考え方の素地を身に付けさせることもできるのではないか。

授業の概要等

▶ 科目等 「歴史総合」 第1学年1~6組(6クラス) 1クラス 39名~40名

授業のねらい 高校生向け法教育教材の「ルールのない村」の 事例において、どのようなルールが必要かなど について、グループワークを通じて、法の意義や 役割を考える力を身に付けさせる。

授業の概要等

▶ <u>授業の構成 1</u> (1班 5 人程度でのグループワークが中心)

> 導入 事例 (ルールのない村) における問題点の抽出 問1: 「ルールのない村の問題点はなんだろうか」

> ※事例は、ルールがない村で、物々交換に関するトラブルがあり、これを 契機として、結果的に生産活動が行われなくなってしまったというもの。



- ・個人ワークでワークシートに記入した上で、 グループワーク(班ごとで話し合い)を実施
- ・班ごとに問題点を発表

授業の概要等

▶ 授業の構成 2

展開 導入で発表した問題点から、班ごとにテーマを決めて 具体的なルール作りをする。

問1:「この村にルールを作るとしたら、どのような内容に

すればよいだろうか」



- ・個人ワークでワークシートに記入した上で、 グループワークを実施、発表
- ・法律実務家(裁判官)からのコメント
- ・コメントを踏まえて、ルールの改善案に ついて、班ごとにグループワークを実施、発表

工夫点1

▶ 題材とする事例の変更

教材では、「ルールのない村」で、サルがイヌの畑から勝手に ジャガイモを取っていったことからトラブルが生じたという事例



サルとイヌが、ジャガイモとカブを物々交換した際、ジャガイモの半分が腐っていたことから、サルがイヌに腐っていないジャガイモと交換してもらおうとイヌの家に行ったが、イヌが不在だったためイヌの畑からジャガイモを勝手に持っていったという事例

- ∴歴史上、異なる地域間での取引(貿易)が発展したことなどについて、今後の学習をより深めるため、物々交換に関するトラブルを追加することにより、取引上のルールが必要となることを検討させる狙い。
- →今後学習する、交易・貿易のルール、関税自主権などの学習につなげていく。

工夫点2

- ▶ 法律実務家 (裁判官) による助言、コメント
- ・グループワーク中に、法律実務家に助言をもらいながら ルール作りを進めた。
- ・ルール作りをした後、法律実務家にルール作りのポイント や作成したルールに対するコメントをもらい、これを踏ま えてルールの改善案を作成させた。

- ∵教材においてルール作りのポイント等は記載されており、教員のみでも コメントすることはできなくはないが、法律の専門家にコメントしてもらう方 が、より的確なコメントができるものと考えた。
 - また、同じ内容をコメントするにしても、法律の専門家の方が、生徒らへの説得力があるし、印象にも残ると考えた。

(法曹への関心 → 進路選択への動機づけ)

実際に授業で使用した事例

昔あるところに「ルールのない村」があり、イヌやオオカミなどの犬族と、サルやゴリラなどの猿族が住んでいました。

この村では、皆、様々な作物を育てており、<u>生活に必要な物は育てた作物と交換して手に入れていました。このようにして村の全員が豊かな暮らしをしていました。</u>

<u>ある日、サルは、イヌとの間で、サルが持っているカブ10個とイヌが持っているジャガイモ10個とを交換しました。ところが、サルが家に帰ってから確認すると、イヌから渡されたジャガイモ10個のうち5個は腐っていることが分かりました。</u>

<u>サルは、その日のうちに、腐っていたジャガイモを取り替えてもらおうとイヌの家を訪ねましたが、イヌが家にいなかったので、イヌの畑から勝手にジャガイモを取って行ってしまいました。</u>

<u>イヌの友人のオオカミは、偶然、サルがイヌの畑から勝手にジャガイモを取っているのを見て、怒ってしまい、サルとゴリラが共同で育てていたカブを勝手に持って行ってしまいました</u>。 その後、犬族と猿族の間では、お互いの畑から作物を勝手に持って行くことが繰り返されるようになり、それまでは仲良くしていた犬族と猿族の村人同士までいがみ合うようになって、

育てた作物による

物々交換はされなくなってしまいました。

また、村人全員が「一生懸命育てても、

どうせ勝手に持って行かれてしまう」と考えるよう

になり、村で作物を育てる者はほとんどいなくなりました。

そして、村はどんどん貧しくなり、村人たちは

その日食べる食料にも困るようになってしまいました。



授業で出された生徒の意見

問1 「ルールのない村」の問題点は何だろうか。

- 物々交換のルールがない。(商品がちゃんとしているかの確認がされることになっていない、腐っていた場合の返品のルールがない)
- 自力救済や報復的なことが行われている。 (勝手に畑に入る、作物を持って行く)
- 解決策や仲裁機関が決められていない。

…など

授業で出された生徒の意見

問 2 この村にルールを作るとしたらどのような 内容にすれば良いだろうか。

< 取引のルール >

- ・物々交換をする際には取引所でしなければならない。
- ・商品に欠陥があった場合には、5日以内に欠陥のないものと交換 しなければならない。
- 物々交換をするときは、交換する物を互いに確認しなければならない。
- く自力救済等を防止するためのルール > 畑から作物を勝手にもっていた場合、2週間相手の畑の手伝いをしなければならない。

…など

法律実務家(裁判官)からの助言

- ・問題を解決するため(目的)に有効なルール(手段)と なっているか。
- ・ルールはその適用される範囲を含めて明確になっているか。
- ・行為とそれに対するペナルティとのバランスが取れているか。(例えば、全ての物々交換について一律に「交換所」での取引を義務付けるのは行き過ぎではないか、行為と刑のバランスは取れているか、など)

・・・など

法律実務家(裁判官)の助言を得た上でのグループワーク

助言を受ける前

- ・ルールの実効性を担保するために、何らかの罰則が必要なことは理解している。
- ・ルール違反イコール追放処分など重いペナルティを与えるべきとの意見もあった。

助言を受けた後

- ・勝手に持ち去った物の個数に応じたペナルティを与える など、被害に見合った刑罰を科する。
- ・物々交換の際には商品の確認を義務付ける。確認した以上は、後から文句は言えない。

今回の授業の成果

▶ 物々交換という事例から社会におけるルール(法) の必要性をあらためて認識できた。

- ▶ルールを作る目的と、その目的を達成するための 手段としてどのような内容のルールが必要かを考え ることを通じて、ルールの内容と目的(背景)との 関係を考える力が身に付いた。
- ▶ルールを作る際の視点について学ぶことができた。

法律実務家(裁判官)を招いて行った今回の授業について ~生徒の感想より~

▶ あらためて気付いたこと

- 法があることで自由が制限されてしまう面もあるが、私たちが平和 に暮らすための社会秩序が維持されている。
- 人によって価値観が違うため、すべての人が法という同じ基準を持ってとで社会は成り立っている。
- どちらか一方の立場だけでなく、客観的に状況を見て、双方の立場に配慮した対処をすることが大切である。
- 悪いことをした人に罰を与えるといっても、その内容に見合った罰 を具体的に決める必要がある。
- 何かが起こったら処罰するなど、悪い出来事に対処するための法だけではなく、何か悪い出来事の発生を予防するためにも法は機能していることに気付いた。

今回の授業の改善点

- ・生徒の実態として、グループワークは授業時間内で完結 してしまう傾向があるため、助言を得た上での改善案の 話し合い・作成が不十分に終わってしまった。
- →そのため、導入部分の問1(ルールのない村の問題点) については個人ワークのみとするなど、法律実務家(裁 判官)の助言を得た上でのグループワークにもっと時間 をあて、授業時間内に発表まで行わせるべきであった。
- ワークシートの工夫として、改善前と改善後がはっきり と判別できるようにする。

今回学んだことを今後の授業にどのように結び付けていくか

「歴史総合」で取り上げられる条約、憲法、協定などの読み取りで、 それらの規定がどのような目的をもって定められたのか、法的な視点 から考えさせる。

→より深く、その歴史的な背景を学ぶことができる。

(例)

- ・関税自主権を公正な貿易・交易のルールという観点から考える
- 大日本帝国憲法と日本国憲法の比較
- ・国際連盟規約の委任統治に関する条項と国際連合の「植民地独立 付与宣言」
- ・治安維持法の改正とその背景にある政治情勢
- ・サンフランシスコ条約と日米安全保障条約

・・・など

まとめ

- 法教育は、一般的には「公共」、「政治・経済」の中で取り上げられやすいが、「歴史総合」のような他の科目であっても、工夫次第でより効果的な学習が可能。
- ・ 法律実務家と連携することにより、法的な知識の補充、 後ろ盾が得られ、生徒に与える印象も異なる。
- 裁判官から直接お話を聞けるということで、生徒の関心 や意欲も変わってくる。

地理歴史科(歴史総合) 学習指導案

日 時 令和 4 年 6 月 14 日 (火)、16 日(木) 第 校時

対 象 第1学年1~6組

必修 39or40 名 (男子 名 女子 名)

授業者 秋元 仁

場 所 1階1-1~6 教室

社会のルールを考えよう ~ルールのない村~

時間	具体的な学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価内容と
導入	○事例の提示(「ワークシート」を配布)	○生徒が抽出するであろう問題点としては、事例中の二つのグ	方法 ・適切に課
9 八 10 分	「ルールのない村の問題点は何だろう	レープ間で物々交換(交易)が行われなくなってしまったこと、	
10.20			題を抽出す
	か。」 東タリスクエム 7 問題 トナサルナス //B	結果的に生産活動が行われなくなってしまったことが想定さ	ることがで
	・事例に含まれる問題点を抽出する。(個	れるが、生徒独自の視点から提起された問題についてはそれを	きたか(ワ
	人ワーク)	尊重し、それをテーマとすることも認める。	ークシート
	・5 人の班に分かれる。		の記述)
	・各班で取り上げるテーマを選ぶ。		
展開	「この村にルールを作るとしたら、どの	〇話し合いで出された問題点を受けて、グループごとにテーマ	・選んだテ
(2分)	ような内容にすれば良いだろうか。	を決めさせ、ルール作りをさせる。	ーマについ
	○各班で選んだテーマについて、どのよ	生徒の活動としては以下のようなものが想定される。	て問題点に
	うなルールがあれば、不都合な結果を回	・自分たちの財産を守るための規範づくり	対処するた
	避することができたのか?	・生活に必要なものを手に入れるための取引のルール	めのルール
(15分)	・個人ワーク	・商品に欠陥があった場合の買い手の保護に配慮したルール	を提案する
	・グループワーク	づくり	ことができ
	(生徒の活動)「(事例の中の)~という	・「自力救済」を回避するためのルールづくり 等	たか。
	問題点を解決(あるいは予防)するための	基本的には特定のテーマについて複数の班がルールづくりに	・話し合い
	ルールを作ってみる。」	取り組むことになるが、事例からたくさんの問題点を引き出し	の成果ルー
(8分)	○各班で作成したルールの発表	たクラスについては、1 テーマについて 1 班という場合も考え	ルづくりに
		られる。	反映できた
(5分)	〇法律家(法曹)からのコメント	法律の運用に携わる専門家による事例に含まれる問題点のア	か。
		プローチの仕方について理解を深める。	・法律家の
(5分)	〇指摘された点を踏まえて改善案を作成	新しいルール作り(修正)に際して、法律家の視点を取り入れて	意見を踏ま
	する。(話し合い)	いるか意識させる。あわせて法的な思考を身につける機会とす	えてルール
		వ .	の改善に取
(3分)	〇改善案の発表(抽出)	時間がない場合はワークシートに記入させるなど事後課題と	り組む事が
		する。	できたか。
まとめ	 ○まとめ 「アメリカ独立宣言」、「フ	○今回、ルールづくりを通して学んだことを、今後の歴史学習	
2分	ランス人権宣言」にみられる法の役割に	を進めていく際に、一つの視点として持つことができるように	
	ついて確認する。	留意する。	



問 1 「ルールのない村」の問題点は何だろうか。

【グループワーク】

昔あるところに「ルールのない村」があり、イヌやオオカミなどの犬族と、サルやゴリラなどの猿族が住んでいました。 この村では、皆、様々な作物を育てており、生活に必要な物は育てた作物と交換して手に入れていました。このようにして村の全員が豊かな暮らしをしていました。

ある日、サルは、イヌとの間で、サルが持っているカブ10個とイヌが持っているジャガイモ10個とを交換しました。ところが、サルが家に帰ってから確認すると、イヌから渡されたジャガイモ10個のうち5個は腐っていることが分かりました。サルは、その日のうちに、腐っていたジャガイモを取り替えてもらおうとイヌの家を訪ねましたが、イヌが家にいなかったので、イヌの畑から勝手にジャガイモを取って行ってしまいました。

イヌの友人のオオカミは、偶然、サルがイヌの畑から勝手にジャガイモを取っているのを見て、怒ってしまい、 サルとゴリラが共同で育てていたカブを勝手に持って行ってしまいました。

その後、犬族と猿族の間では、お互いの畑から作物を勝手に持って行くことが繰り返されるようになり、それまでは仲良くしていた犬族と猿族の村人同士までいがみ合うようになって、育てた作物による物々交換はされなくなってしまいました。

また、村人全員が「一生懸命育てても、どうせ勝手に持って行かれてしまう」と考えるようになり、村で作物を育てる者はほとんどいなくなりました。

そして、村はどんどん貧しくなり、村人たちはその日食べる食料にも困るようになってしまいました。

□ この村にルールを作るとしたら、どのような内容にすれば良いだろうか。
【個人ワーク】